

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 27 日現在

機関番号：12501

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2013～2014

課題番号：25884011

研究課題名(和文) フィンランドにおける家族介護支援の認定プロセスについての人類学的研究

研究課題名(英文) An anthropological study on the process of certifying relative caretakers in Finland.

研究代表者

高橋 絵里香 (Takahashi, Erika)

千葉大学・文学部・准教授

研究者番号：90706912

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：フィンランド西南部の自治体バルガス町における家族介護支援制度に関する計2ヵ月強の実地調査を実施し、町行政による社会福祉サービスの現場での参与観察を行った。これらの調査から、現在の親族介護支援制度が、社会民主主義型の福祉国家が新自由主義的な構造改革を遂げる中で増強されてきたものであることが分かった。社会福祉サービスの消費者としての親族介護者と、社会福祉サービスを提供する労働者としての親族介護者という二つの側面が、親族介護者の認定/棄却過程においてコンフリクトを生んでいることが分かった。こうした調査結果にもとづき、国際学会2件を含む学会発表や論文という形で成果発表を行った。

研究成果の概要(英文)：I conducted fieldwork for little over two months in total at a municipality in Southwestern Finland regarding "relative care support" system. From participative observation, I found out that the current relative care support system has been enhanced by a neoliberal structural change of the social democratic welfare state. There is a dichotomy between relative care takers as a consumer of social services, and as a care worker providing it. This dichotomy creates a conflict among the process of certifying/rejecting official status of relative care takers. Based on these findings, I presented papers at international conferences and published a paper.

研究分野：文化人類学

キーワード：フィンランド 福祉人類学 家族介護

1. 研究開始当初の背景

現代日本の社会保障制度をめぐり、多くの社会福祉学の議論は、家族介護から専門職による介護への移行と、ケアワーカーの待遇(賃金)改善を訴えてきた[cf. 上野 2011]。これらの議論は家族介護を愛情に基づく自明の行為とみなす旧来の価値観に異を唱え、家族の過大な負担に対する支援の必要を主張してきたのである。だが、こうした研究は家族介護を「労働」とみなすにも関わらず、本来は専門職が請け負うべき労働であると主張するために、家族介護者の労働条件を保障する場合にどのような展開が期待されるか、といった議論は進められてこなかった。一方、現在の人類学の親族研究では、家族内での介護を含む扶養行為について、「関係性」の概念から分析してきた。提唱者のカーステンは、親族関係を先天的な血縁関係だけではなく、寝食を共にする過程を通じて形成される後天的「関係性」がより合わさったものであると考えた[Carsten 1995]。家族の扶養についても、「関係性」概念に基づけば、家族と介護専門職のような家族以外の人間関係は同列に論じられるべきであるが、人類学は専門職と家族の「関係性」上の重複を議論する必要に直面して来なかった。

だが、国家が要介護者に対する介護責任を請け負うフィンランドでは、財政難と人手不足を背景に家族介護者の存在が注目を浴び、「親族介護支援(omaihoidontuki: fin)」制度が急速に整いつつある。それは、家族介護者をケアワーカーに準じる存在として扱い、給与や休暇といった労働の保障を与えるという方向性である。つまり、フォーマル/インフォーマルというケアの境界自体を撤廃し、家族介護者を含むすべてのケアワーカーを公の領域でサポートしていこうという発想だといえよう。ところが、人類学も日本の社会福祉をめぐると議論も、こうした現実の試みを想定していない。そこで、「親族介護支援制度」の経済的境界や、認定範囲の限定を念頭に置いた上で、理念と実践の間に再浮上する家族のかたち、家族介護と公的介護の境界について、改めて検討する必要がある。

さて、報告者はこれまで、北欧型福祉国家における高齢者医療・福祉の現場を人類学の立場から調査・分析してきた。フィンランド南西部の自治体パルガス町を主な調査地として、博士課程では在宅高齢者を対象とした地域福祉制度の具体的展開と土地に根差した老いの形に関する人類学的調査研究を行った。だが、博士論文では主に行政と第三セクターを中心とする地域福祉をめぐると活動について集中的に取り上げたために、高齢者の家族・親族についてはあまり触れることができなかった。そこで、博士論文執筆後は、公と私という二つの領域が交錯する舞台としての親族介護と、行政による「親族介護支援制度」の大枠を明らかにすべく研究してきた。パルガス町の家族介護概況を把握する悉皆

調査を実施し、インフォーマルケアが公的な地域福祉制度とどのように結びついているのかを分析した結果、自治体の親族介護者支援制度が地域福祉システムの一部となっており、親族介護者をケアワーカーとして遇することで、他のアクターとの分業体制が築かれていることが分かった。

だが、介護者からのすべての申請が承認され、財政的支援や社会サービスを受け取ることができるわけではない。そこで、この申請から決着に至るプロセスにこそ、家族介護の本質と、地域福祉の分業をめぐるとの問題が露わになるという着想に至った。

【参考文献】

Carsten, Janet 1995 "The Substance of Kinship and the Heat of the Hearth: Feeding, Personhood, and Relatedness among Malays in Pulau Langkawi". *American Ethnologist* 22 (2): 223-241.

上野千鶴子、2011『ケアの社会学』、太田出版。

2. 研究の目的

本研究は、北欧型福祉国家の体制下における家族介護の在り様を人類学的な調査手法を用いて解き明かしていくことを企図する。具体的には、フィンランド南西部の自治体パルガス町を主たる調査地として、高齢者・長期療養者・障害児等と暮らす家族と、家族介護を支援する人々を対象としたフィールドワークを行う。特に、行政の「親族介護支援」制度への申請から棄却/承認に至る過程について、家族をとりまく状況、行政・NPO組織等の関わりなどを明らかにしつつ、記録していく。

それぞれの家族介護の事例が抱え込む人間関係の広がりや問題解決の手法についての分析から、一般的なケアワーカーと家族介護者に共通する専門性とは何か、支援を必要としない「一般的な」家族と、福祉国家の包摂対象となる介護者・被介護者からなる家族との境界はどこにあるのか、といった家族の性質をめぐるとの根源的問いについて考える。

パルガス町では、現在123人の「親族介護者」が行政に登録して助成金を得ており、そのうち妻による夫の介護が42人、子供による親の介護は8人、親による子供の介護が70人、その他(友人・隣人等)が3人とされている。行政によって認定された家族介護者に対しては、介護の程度に応じた支援金(給与)が払われるほか、月3日の休暇が保証されている。とはいえ、介護者の休暇中に業務を代替するロミッタヤ(Lomittaja: fin)の人数は限られており、予算も無尽蔵ではない。また、高齢者を介護する場合、障害児を養育する場合、長期療養者を看病する場合では、それぞれ考慮する問題や条件が変わってくる。

そこで本研究は、「親族介護支援」の申請

が提出され、認定/棄却という判定結果に至るプロセスを記録する。個々の家族の居住形態や親族との関係、介護の状況を観察し、どのような特徴が行政関係者の注意を引いているのか、認定/棄却の根拠はどこにあるのか、といった具体的内容について、申請から決着までの個別の事例を細かく観察・記録していく。

家族介護の研究はこれまで、日本のような「保守主義」と呼ばれる福祉国家類型、すなわち家族による扶養が盛んに行われている国々で主になされてきた。一方、北欧諸国については、社会福祉行政の仕組みやサービス内容に興味を持つ者が大半をしめ、同地の家族介護支援については、制度の概略紹介以上のものはなされていない。報告者の研究は、北欧型福祉国家において家族制度は最小限の役割しか果たしていない存在として描かれてきた状況を打破する。それは、欧米の社会政策研究に対しても、従来の北欧型福祉国家の類型論を見直す。同時に、日本では血縁と婚姻によって構成される閉鎖的・私的領域と考えられがちな「家族」という枠組を、むしろ家庭を取り巻く他者達を介在させる論理として読み替えることで、私達に家族のあり方を再考する。

3. 研究の方法

報告者が博士課程在籍中から調査を行ってきたフィンランド南西部の自治体パルガス町において、行政の「親族介護支援」担当者を中心とした活動について、民族誌的調査を行う。家族介護者の存在が行政によって知覚され、支援の書類申請、ケア決定会議を経て、それぞれのサービスプランが確定し、行政・民間を含む支援体制が確定するまでの過程を参与観察する。個々の申請事例について、様々なチャンネルを通じて提出され、承認/棄却に至る経過を記録していくことが、本研究の主な内容となる。

平成 26 年度は、前年に引き続き、夏季・冬季・春季に計 2 カ月の現地調査を行うことを目的とする。「親族介護支援」の申請から認定までの一連の流れを同行取材した上で、詳細に記録する。また、在宅生活を続ける高齢者を支えるサービスとして、訪問介護、訪問看護、緊急警報システムに同行し、参与観察を行う。日本滞在中は、現地調査結果のデータ整理を行うほか、家族介護・介護職の専門性をめぐる先行研究のレビューを行い、理論構築に努める。

具体的には、夏季は約 1 ヶ月を目途にパルガス町に滞在する。主な目的は、「親族介護支援」の審査プロセスを参与観察する。「親族介護支援」を担当する行政のスタッフから申請書受領の経緯について聞きとりを行った上で、複数回の面接に同行するほか、ケア決定会議に出席する。同時に、家族介護支援を行う赤十字やフォークヘルサンといった

現地 NPO の活動、訪問看護婦やホームヘルパー、ショートステイを受け入れる老人ホーム、家族介護者の不在時に介護を交代するロミッタヤと言われる行政スタッフの活動にも引き続き同行し、その活動内容について記録を行っていく。

冬季は、約 3 週間の予定でパルガス町に滞在し、高齢者の徘徊や転倒をといった不測の事態に対応する緊急警報システムへの同行取材を行う。

さらに、3 月は約 2 週間の予定でパルガス町に滞在する。この一年の間の審査プロセスを振り返り、問題となった事例について、複数の担当者からその経緯を聞きとる。また、社会福祉制度の改革が進むフィンランドにおける法的・制度的現状の把握に努める。

4. 研究成果

採用最終年度となる平成 26 年は、フィンランド西南部の自治体パルガス町における家族介護支援制度に関する集中的な実地調査を行った。平成 26 年 8~9 月、平成 26 年 12 月、平成 27 年 3 月に、パルガス町行政による社会福祉サービスの現場に赴いた。自治体の訪問介護、訪問看護に同行したほか、行政の「親族介護支援」の担当者、施設介護を受ける高齢者の脱施設化を支援する帰還担当官、作業療法士等へのインタビューを行い、行政による親族介護支援の対象者への家庭訪問やケアミーティングに参加した。

これらの調査から、現在の親族介護支援制度が、社会民主主義型の福祉国家が新自由主義的な構造改革を遂げる中で増強されてきたものであることが分かった。特に、消費者本位の論理が推進される中で、社会福祉サービスの消費者としての親族介護者と、社会福祉サービスを提供する労働者としての親族介護者という二つの側面が、親族介護者の認定/棄却過程においてコンフリクトを生んでいることが分かった。

こうした調査結果にもとづき、学会発表や出版物という形で成果発表を行った。福祉社会学会での発表は、フィンランドの親族介護支援制度の概要を紹介し、社会福祉学の議論に対するインパクトを評価するものであった。対して、IUAES と EASA という二つの国際学会での発表は、人類学理論への貢献を企図するものであった。特に EASA での発表は、人類学の親族理論が従来度外視してきた、専門職としてのケアワーカーと扶養者としての親族の類似という問題について、親族介護支援の現場におけるコンフリクトから考察するものであった。

さらに、雑誌「現代思想」に発表した論文は「認知症新時代」と題する特集に寄せたものであり、認知症高齢者とそれをケアする家族との関係についての民族誌的記述から、認知症高齢者の自己決定と介護者による介入が、どのように折り合っているのかを考察し

た。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

高橋絵里香、「決定/介入の社会形態 フィンランドの認知症高齢者をめぐる地域福祉の配置から考える」『現代思想』、査読なし、43(6)、2015、231-245

〔学会発表〕(計3件)

Erika Takahashi, "Re-enacting Families; The boundary between professional care workers and informal caregivers defined along with the Relative Care Support system in Finland." August 3rd, 2014, EASA (European Association of Social Anthropologists) 2014 biennial conference. (Estonia, Tallin).

高橋絵里香「フィンランドの親族介護者支援制度にみる家族観の変容と地域福祉の構造変化」第12回福祉社会学会、2014年6月29日、東洋大学(東京都・文京区)。

Erika Takahashi, "Strong Choices / Weak Choices: Care Recipients' Responses to the Structural Change of the Local Welfare System for Elderly in Finland." at IUAES (The International Union of Anthropological and Ethnological Sciences) Inter-Congress 2014, May 17th, 2014, Chiba (千葉県・千葉市)。

〔図書〕(計1件)

高橋絵里香、「フィンランドの高齢者福祉」、『朝倉世界地理講座 中央・北ヨーロッパ』山本健児・平川一臣(編) 朝倉書店、2014、536(354 - 357)。

Georgely Mohacsi, Junko Teruyama Goro Yamazaki, Yosuke Shimazono, Naofumi Yoshida, Hirokoa Miyake, Miho Ushiyama, Maho Isono, Makoto Nishi, Laia Pibernat-Mir, Akinori Hamada Erika Takahashi, Yoichi Hattori, Miho Ishii, Abou Farman, Grant Jun Otsuki, Alison Kenner, *Ecologies of Care: Innovations through Technologies, Collectives and the Senses*. Osaka University, 2014, 355 (179-197)。

椎野若菜、宇田川妙子、高橋絵里香、新ヶ江章友、馬場淳、田所聖志、辻上奈美江、岡田あおい、阪井裕一郎、田中雅一、上杉妙子、花淵馨也、小馬徹、『境界を生きるシングルたち』人文書院、2014、282(45-62)。

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

高橋絵里香「ケア“ワーク”としての家族介護：フィンランドの自治体レベルでの支援制度から考える」『科研費 News』2014 vol.3. p.6

6. 研究組織

(1)研究代表者

高橋 絵里香 (TAKAHASHI, Erika)

千葉大学文学部准教授

研究者番号：90706912

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし